

生徒の皆さん  
保護者の皆さん

東京都立飛鳥高等学校長  
志波 昌明

### まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、6月18日（金）に国は緊急事態宣言の解除を決定しました。国の決定を受け東京都は、6月21日（月）からまん延防止等重点措置に移行することを決定し、7月11日まで都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

それを受け、東京都教育委員会より全都立学校へ、部活動や校内での飲食等による感染事例が見られていることから、対象区域にかかわらず分散登校の必要はないが、引き続きマスクの着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、不要不急の外出・移動自粛など、生徒への感染症対策の指導を徹底する旨の通知が発出されました。本校では、東京都教育委員会の方針に基づき、感染防止対策を徹底し、以下のように教育活動を継続しながら学校運営を行ってまいります。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策に、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 平常授業の継続

(1) 全員が毎日登校します。（授業開始は15：45 45分×6時間）とします。時差登校は行いません。下校後は速やかに帰宅するように指導いたします。

※登校時の健康チェックを継続します。

※教室等の消毒、30分に1回以上換気等、基本的な感染症予防策の徹底を継続します。

※生徒のみのカラオケや会食は禁止します。

#### 2 給食時や休憩時間における感染症予防策の徹底

(1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用するよう指導します。

(2) 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしないよう指導します。

#### 3 部活動について

(1) 都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先して行います。

- (2) 大会等に参加及び定期演奏会等を実施する場合、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、毎日、健康観察を行いながら、感染症対策の徹底および熱中症事故の未然防止を徹底して行います。また、大会等参加中は、保護者との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握させていただきます。
- (3) 大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、学校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底して行います。
- (4) 東京都教育委員会の方針に従い、今夏の合宿については、実施いたしません。
- (5) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施いたしません。
- (6) プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底します。部活動実施前後の更衣等における会話は控え、活動終了後は速やかに帰宅させます。

#### 4 学校行事について

- (1) 東京都教育委員会の方針に従い、校外活動について、都内においては可能（都外は不可）との判断に基づき、感染症対策を十分に行い、活動を工夫した上で実施いたします。
- (2) 生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、実施の可否について慎重に判断し、各会場で密となる活動は控えて行います。

#### 5 ご家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）継続のお願い

- (1) 一層の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や観光はしない等のご家庭における感染症予防策の継続をお願いします。
- (2) 引き続き、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理させず休養）、十分な換気、手が触れる場所などの消毒等のご協力をお願いします。

なお、特に配慮が必要な生徒及び感染予防や感染不安により、登校できない生徒等につきましては、必要に応じて個別に対応いたしますので、担任を通じてご相談ください。

#### 【問合せ先】

東京都立飛鳥高等学校

定時制課程副校長 東 達 康

電話：03（3913）5362